

利用者負担額一覧(長楽園短期)1割負担

令和3年8月

利用者負担段階		自己負担限度額(日額)		負担総額(日額) ※1			
区分	本人・世帯の収入・所得	食費	居住費		要介護区分	多床室	個室
			多床室	個室			
1	市町村民税非課税世帯で生活保護と同等のもの	300	0	320	要支援1	815	1,135
					要支援2	936	1,256
					要介護1	1,003	1,323
					要介護2	1,079	1,399
					要介護3	1,159	1,479
					要介護4	1,236	1,556
					要介護5	1,307	1,631
2	市町村民税非課税世帯で所得が80万円以下	600	370	420	要支援1	1,485	1,535
					要支援2	1,606	1,656
					要介護1	1,673	1,723
					要介護2	1,749	1,799
					要介護3	1,829	1,879
					要介護4	1,906	1,956
					要介護5	1,981	2,031
3 ①	市町村民税非課税世帯で所得が80万円超120万円以下	1,000	370	820	要支援1	1,885	2,335
					要支援2	2,006	2,456
					要介護1	2,073	2,523
					要介護2	2,149	2,599
					要介護3	2,229	2,675
					要介護4	2,306	2,756
					要介護5	2,381	2,831
3 ②	市町村民税非課税世帯で所得が120万円超	1,300	370	820	要支援1	2,185	2,635
					要支援2	2,306	2,756
					要介護1	2,373	2,823
					要介護2	2,449	2,899
					要介護3	2,529	2,979
					要介護4	2,606	3,056
					要介護5	2,681	3,131
4	市町村民税課税世帯	1,445	855	1,171	要支援1	2,815	3,131
					要支援2	2,936	3,252
					要介護1	3,003	3,319
					要介護2	3,079	3,395
					要介護3	3,159	3,475
					要介護4	3,236	3,552
					要介護5	3,311	3,627

介護保険加算利用料1割負担額(1日)

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15
看護体制加算(Ⅰ)	4
短期生活処遇改善加算(Ⅰ)	保険内8.3%※2
短期生活特定処遇改善加算(Ⅰ)	保険内2.7%※3
送迎加算(片道)	184
送迎実施区域(美星町・芳井町・矢掛町)外 実施地域を超えて1kmにつき20円	

介護保険利用料1割負担額(1日)

要介護区分	多床室	個室
要支援1	446	446
要支援2	555	555
要介護1	596	596
要介護2	665	665
要介護3	737	737
要介護4	806	806
要介護5	874	874

※1

負担総額は、食費、居住費、介護保険利用料1割負担額、介護保険加算利用料1割額(送迎加算は含まない)を足した合計と処遇改善加算(※2※3参照)を含んだ合計になります。なお、要支援は夜勤職員配置加算、看護体制加算を含みません。

※2

サービス提供体制強化加算、処遇改善加算は区分支給限度基準額には含まれません。

食費 朝食401円、昼食522円、夕食522円

処遇改善加算(1日の目安)※送迎含まない

要介護区分	多床室	個室
要支援1	51	51
要支援2	63	63
要介護1	70	70
要介護2	77	77
要介護3	85	85
要介護4	93	93
要介護5	100	100